

各関係機関長 様

高知県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について

平成25年度病害虫発生予察特殊報第1号を送付します。

平成25年度病害虫発生予察特殊報第1号

1. 病 名 **キク茎えそ病**

2. 病原ウイルス名 Chrysanthemum stem necrosis virus (CSNV)

3. 発生作物 キク

4. 発生経過

平成25年5月、高知県内の施設栽培キクほ場において、茎や葉にえそ症状を呈する株が見られた。高知県農業技術センターによる遺伝子診断により、CSNVによるキク茎えそ病であることが確認された。

本病は、国内では平成18年に広島県で初めて確認され、平成25年7月現在、23県(本県を含む)で発生が確認されている。

5. 病 徴

本病は、茎に明瞭なえそ症状を(写真1)、葉には退緑・えそ症状を生じる(写真2)。トマト黄化えそウイルス(TSWV)によるキクえそ病の病徴と酷似しており、病徴からの診断は難しい。

6. 伝染方法

CSNVはトマト黄化えそウイルス(TSWV)やアイリスイエロースポットウイルス(IYSV)と同じ*Tospovirus*属のウイルスで、主にミカンキイロアザミウマ(写真3)によって媒介される。ウイルスは永続伝搬され、1齢幼虫が罹病植物を加害することによって本ウイルスを獲得し、成虫となってから死ぬまで伝搬する能力を持つ。なお、保毒雌成虫から次世代に本ウイルスが伝搬すること(経卵伝染)はない。また、罹病株からの挿し穂等による栄養繁殖でも伝染される。種子伝染や汁液伝染(管理作業時にハサミや手指等に付着した汁液を介しての伝染)、土壌伝染はしないと考えられる。

7. 感染植物

キク以外では、トマト、ピーマン、アスター、トルコギキョウへの感染が報告されている。

8. 防除対策

従来から発生しているキクえそ病(TSWV)に準じて防除対策を実施する。

(1) 親株には健全株を用いる。発病が見られたほ場の株は、病徴がなくても親株には使用しない。

(2) 発生ほ場では罹病株を抜き取り、ミカンキイロアザミウマが逃げ出さないように処分して二次伝染防止に努める。

(3) ミカンキイロアザミウマの防除にあたっては、薬剤防除だけでなく、防虫ネット被覆などにより侵入防止に努める。

(4) ほ場内および周辺の雑草はミカンキイロアザミウマの繁殖場所となるため、施設内外の除草を徹底する。

お問合せは、病害虫防除所(担当:野町、榎本 TEL 088-863-1132)または環境農業推進課(担当:朝比奈 TEL 088-821-4861)まで

写真一1 茎のえそ症状



写真一2 葉の退緑・えそ症状



写真一3 ミカンキイロアザミウマ雌成虫

